

令和 7 年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
1	人材の育成	【前年度の課題と成果】 令和 6 年度は A I 研修や実務基礎研修など新たな研修を実施し、質の向上を追求するための自発的に学ぶ意欲を支援することができた。一方で、職員への研修に関するアンケートにおいて、研修の時期や内容等について見直しの声があり、人材育成の観点や、職員のニーズ、市民の声等を踏まえ、研修を実施していく必要がある。 【方向性】 研修の開催時期や内容の見直しをすることで、積極的に研修に参加できる環境づくりを行っていきたい。また、 D X に関する研修を実施することで市民の利便性向上や職員のワークライフバランスにつながるよう、推進していきたい。	多様な市民ニーズに対応でき、業務の効率化・質の向上を追求する職員を育成する。	・新規採用職員研修の実施 ・メンター研修（新規採用職員対象）の実施 ・接遇研修の実施 ・職層別研修の実施 ・ D X に関する研修の実施 ・研修内容の検証、次年度計画への反映	今年度は、DXに関する研修を方針の決定と併せて実施していくことができた。引き続き、市民の利便性向上のため継続的に取り組んでいきたい。	総務課	令和7年度重点施策実行計画 3.人材の育成
2	行政のデジタル化及び行政手続きのオンライン化の推進	【前年度の課題と成果】 ・行政手続に対するオンライン化の導入が近隣自治体と比較しても遅れている。 ・令和 6 年 1 2 月に情報通信技術の利用に係る通則条例を改正し、原則としてすべての手続をオンライン化することが可能となった。 ・副市長より令和 8 年度末を目途とした行政手続のオンライン化の方向制が示された。 ・対象手続の洗い出しが完了していない。 【今年度方向性】 対象となる行政手続を明確にし、手続ごとのオンライン化時期の目途を決定のうえ、進捗を管理する。	オンライン化推進の対象とする行政手続を決定し、方法・時期を検討のうえ、優先順位の高い手続についてオンライン化を完了する。	・オンライン化対象手続の整理 ・オンライン化方針の検討・協議・決定 ・オンライン化優先手続の決定 ・オンライン化の基本仕様の検討・協議・決定 ・優先手続のオンライン化に係る進捗管理 ・優先手続以外のオンライン化（次年度）に係る準備	職員研修の実施により行政手続のオンライン化に関し、その必要性の理解および実施に必要な知識が深まるとともに、促進に向けた機運の醸成が図られた。ガイドラインの策定により、全庁的にオンライン化を進めるうえでの足場づくりができた。一部ではあるものの、オンライン化された手続により、市民の利便性が向上した。	総務課	令和7年度重点施策実行計画 2.適切な業務執行体制の確立
3	防災訓練（津波避難訓練）の実施	【前年度の課題と成果】 令和4年度から始めた津波避難訓練も、令和6年度をもって対象となる沿岸地区が一巡した。広報活動での周知や関係団体との連携に取り組んできたが、訓練時間が平日昼間で参加者が偏ったため、幅広い世代の参加を促進する計画としたい。 【今年度の方向性】 昨年度実施した訓練時間が平日昼間で参加者が偏ったため、幅広い世代の参加を促進する計画としたい。	今年度の津波避難訓練実施に際して、より多くの市民へ防災啓発を図るために昨年度の訓練参加率（8％（参加者93/人口1,201））を上回ることを目標とする。	・対象地区の選定 ・避難場所の調整 ・対象地区行政区長へ説明、協力依頼 ・消防団協力依頼 ・職員協力依頼 ・市広報紙等による周知 ・防火訓練参加の日程調整 ・アンケート集計 ・次年度に向けた検討	防災訓練の実施は、継続的に実施することが重要であり、アンケートの結果からも防災意識の向上に一定の成果が確認されたものと判断する。また、アンケート結果では参加者の約8割が満足以上の評価を示しており、引き続き、訓練を継続することが大切であることも明らかとなった。一方で雨天など参加ハードルへの対応が課題と思われるので、さらなる改善を進めたいと考える。	地域防災対策室	令和7年度重点施策実行計画 6.震災・水防対策の整備
4	消防団活動への支援	【成果と課題】 訓練を実施した自主防災組織が前年より6団体増加し、防災意識の向上が見られた。また、地域住民への継続的な防災教育が、防災意識の向上と実際の訓練参加に結びついた。 一方で、訓練を実施したのが全体の約23％であるため、実施に向けた取り組みが必要である一方、防災担当職員のみでの対応では限界が見えてきているので、対応できる内容を検討していきたい。 【今年度の方向性】 自主防災組織の強化によって市内の防災意識を高めてきたが、消防団へのアンケートを実施した結果、本市の防災の基礎となる消防団組織が高齢化し団員数が減少している現状が浮き彫りとなった。従って、本年度は消防団の組織体制を整備・支援し、一層の強化を図っていきたい。	消防団の組織力を強化し、地域防災への貢献を高めるためには、消防団員への理解と負担軽減が必要不可欠となっている。仕事と消防団活動の両立を支援し、その影響を最小限に抑える取り組みが求められているため、式典や大会の見直しや、広域人事異動による退職問題を解決するための退職制度などの制度改正について、消防団と協議を重ねながら慎重に検討を進める。	・消防団操法大会の開催内容の検討 ・消防団活動の負担軽減策の検討 ・広域人事異動による退職制度の検討 ・消防団員の募集活動 ・消防団協力事業所の拡充	練習回数が削減されたことにより、団員の負担が軽減されるものとする。休職制度により、団員が個々の状況に応じた柔軟な体制で活動可能となり、継続的な消防団活動を可能にした。また、協力企業の支援増加が地域の防災意識向上にも役立っている。	地域防災対策室	令和7年度重点施策実行計画 28.救急・救助体制の整備と消防団の充実

令和7年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
5	財政健全化のための、財政調整基金等30億円の堅持	【前年度の課題・成果】 前年度の成果としては、行財政改革に基づき各種事業の見直しを実施し、一部、令和7年度当初予算へ反映することができたが、見直しに時間を要する事業もあり、引き続き見直しを進める必要がある。令和6年度の財政調整基金については、特別交付税の確定等に伴い3月専決後の繰入金は約2.2億円となり、令和5年度の歳計剰余金4.5億円を加味すると、令和6年度末時点の財政調整基金残高は、約54億円となり、目標とする30億円を上回る。 【今後の方向性】 ・事業の見直しについては、時間を要するものもあることから、昨年度に引き続き検討を進めていく。 ・限られた予算の中で事業の効果が最大限引出されるよう、これまで以上に、創意工夫による積極的なコスト削減の意識を醸成するため職員に対し、現在の財政調整基金の残高等の財政状況について、周知徹底していく。	「相馬市が相馬市であり続ける」ため、昨年度に引き続き、税収等の歳入確保と事業のスクラップ＆ビルド等による歳出削減に努め、市民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築する。	・令和7年度予算執行計画の作成 ・財政状況公表（広報そうま4月1日・6月1日・12月15日） ・令和7年度補正予算編成（6月・9月・12月・3月・臨時・専決） ・令和6年度決算統計の作成・分析 ・各種事業の有効性の確認と検証 ・財政計画（財政シミュレーション）の更新・修正 ・令和8年度当初予算編成方針の作成（予算方針説明会の開催） ・令和8年度当初予算ヒアリング・査定	予算編成方針説明会での財政状況の概要（財政調整基金の10年間の推移）説明や行財政改革に基づく各種事業の見直しを実施することで、職員の財政への認識を高めることができたものとの認識している。また、行財政改革に基づく各種事業の見直しにより、歳出削減だけでなく歳入確保（基金の国債運用）に資する取組を実施し、当初予算に反映することができた。 財政調整基金残高については、令和6年度末から約4.2億ほど減少したものの、目標とする30億円は堅持することができた。	財政課	令和7年度重点施策実行計画 4.適正で実効性のある財政運営
6	市税収納率向上	・これまで口座振替とコンビニ納付を推進してきたが、今後は電子納税（地方税統一QRコード納付等）の環境を充実させ、納税者の利便性向上を図り、市税収納率向上を目指す。なお、固定資産税、軽自動車税、市県民税と国民健康保険税で地方税統一QRコード納付を推進している。 ・収納率向上を図るうえで、適正賦課と徴収事務の改善・工夫、滞納整理の進行管理が課題となっている。 ・令和7年度滞納整理方針に基づいた徴収及び滞納整理を実施する。	市税等の適正賦課と現年分及び滞納繰越分の徴収事務の改善・工夫に努め、徴収困難な案件については、適切な滞納処分及び不納欠損処理を行う。また、昨年度に策定した進行管理手法を実践するように取組む。	・夜間徴収、特別臨戸訪問を実施する。 ・徴税吏員特別徴収を実施する。 ・滞納者の財産調査 ・処分方針の協議・決定 ・滞納処分の実施 ・電子納税の利用促進と口座振替の加入推進のため、広報活動を実施する。	差押件数の増加 令和6年度約20件、令和7年度約70件 収納率の向上（市税収入状況調（2月末時点）より） 令和6年度市税（現年）85.9パーセント、（滞納）16.5パーセント 令和7年度市税（現年）86.9パーセント、（滞納）21.2パーセント 令和7年度新規口座振替加入者745件	税務課	令和7年度重点施策実行計画 5.財政基盤の充実
7	次期相馬市マスタープラン策定方針検討及び策定準備	・現行のマスタープラン策定時に実施したまちづくり協議会では、グループディスカッションの内容がマンネリ化するなどにより参加者の意欲が減少し、徐々に参加者が減ってしまった等の反省点があることから、市民からの意見聴取方法について、より良い方法を研究・検討する必要がある。 ・現行のマスタープランは総花的で分量も多く、市民にとってポイントが理解しにくいものとなっているのではないかと懸念があることから、他市事例等を研究し、構成や表現方法等の改善点を探る必要がある。	相馬市マスタープラン2017は令和8年度で計画期間を終えることから、令和8年度中に次期マスタープランを策定する予定。今年度は、マスタープラン2017の達成状況の確認と、他市事例の研究を踏まえた策定までの具体的な手順を検討し、スケジュールを作成する。	・総合計画の構成スタイルの研究 ・市民参画手法の研究と実施案検討 ・相馬市復興計画の位置づけの検討 ・次期総合計画の構成案の検討 ・次期総合計画の策定体制の検討 ・策定までの作業項目と実施スケジュール作成 ・マスタープラン2017の達成状況確認 ・市民アンケートによる意見聴取 ・市民参画による意見交換の実施 ・関係例規の改正	他市事例の研究を通じ、次期マスタープランの策定方針の概要を定めることができた。	企画政策課	令和7年度重点施策実行計画 1.参画と協働を推進する仕組みづくり
8	移住定住総合窓口による支援の実施	【前年度の課題と成果】 移住定住総合窓口職員（コンシェルジュ）が移住希望者からの相談（電話やメール、相談会、おためし移住面談）に対応し、サポート継続者もいるが移住までつながらない。しかしながら、相馬市の魅力を移住希望者へ伝えることはできた。 【今後の方向性】 移住希望者からの相談対応だけでなく、若い世代の定着とUターン者増加に向けた取り組みを行う。	移住定住の促進及び関係人口の創出のため、移住希望者への総合的なサポートを行うとともに、若い世代の定着とUターン者増加に向け、移住定住総合窓口で新たな取り組みを行う。	・移住希望者のサポートと継続的な支援 ・移住相談会で相馬市の魅力発信 ・インターンシップ学生に向けた相馬市の魅力情報提供 ・成人式出席者へのUターン促進 ・移住希望者等に向けた新たな取り組みの検討および実施	市内在住のUターン・Iターンにつながる取り組みと実施することができた。あわせて、市内外に当市の情報発信をSNSなどで実施することができた。	企画政策課	令和7年度重点施策実行計画 21.雇用の確保と就労支援（Uターン強化と新しい人の流れづくり）
9	おでかけミニバスと生活路線バスの効果的な運行に向けた検討	市は現在、公共交通サービスとして、「路線バス」と「おでかけミニバス」を提供しているが、いずれも利用者数は低調で、中には極端に利用率が低い路線も存在し、十分な費用対効果が得られていないとの指摘がある。また、サービス品質の面でも、乗降場所・路線の制限や運行本数の制限があり、利用者から改善を求める声を頂いている状況である。さらに、今後のさらなる高齢化の進展を踏まえると、地方創生の観点でも公共交通サービスに期待される役割はますます大きくなるものと想定される。 一方、財政面では、追加費用を発生させずに課題を解決する必要がある。そのために、「路線バス」と「おでかけミニバス」の現予算の範囲で、削るべきものを見定め、捻出した費用の範囲内で、抜本的により良いサービスへの見直しを図る。	令和8年度のおでかけミニバスのドアツードア化、及び路線バス運行の最適化を目指したサービス内容設計と実施準備を行う。	・おでかけミニバスのドアツードア案(概要)の検討 ・路線バスの路線・ダイヤ適正化案(概要)の検討 ・事業者との調整 ・おでかけミニバスルート検討会の開催 ・住民意見聴取 ・各種意見・課題への対応 ・運行内容の詳細決定 ・必要経費算出と予算要求 ・運行開始に向けた準備 ・市民への周知	おでかけミニバスは、登録者318名、実利用者77名となった。また、1運行あたりの平均乗車人数が2.15人（行きのみ）となり、従来の運行方法（令和6年度（往路）1.31人）と比較し改善した。 路線バスについては、不採算ダイヤの減便による収益改善と、中核工業団地（西地区）方面へのアクセス改善による利用者増加が期待できる。	企画政策課	令和7年度重点施策実行計画 33.生活交通の確保

令和 7 年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
10	市長あいさつ等の公開	【前年度の課題】 発言から日数が経過した後に掲載になってしまうことがあった 【今後の方向性】 秘書課だけでは対応できないため担当課等の連携を図り、速やかな情報の発信や各種媒体を活用した発信に努めていく	多様な媒体や機会を活用し、市から市内外問わず、積極的な情報発信を行う。地域経営、自治体経営に関する市長の考えについて情報発信を行う。	・市長発言の発信	今年度は市長の発言機会を広くとらえ各課と連携しながら、情報発信に努めた。特段の確認は行っていないながらも、広く市政運営に関する市長の考えについて情報発信を行うことができた。	秘書課	-
11	市長への手紙や提言箱を通しての直接の意見聴収	【令和6年度の成果】 ・市長への手紙 受付 30件 / 回答 30件 ・提言箱 受付 74件 / 回答 74件 ・ホームページへのメール 受付136件 / 回答136件 【今年度の方向性】 「市長への手紙」や「提言箱」を通して市民から直接意見を聴取し、市民の声を速やかに市長及び各担当課に報告し、寄せられた市民の声への対応を図る。また、広報紙などを通じて、「市長への手紙」などの制度について市民へ周知を図り、受付状況や回答について市ホームページで随時公表する。	市の施策に市民の声を反映し、市民参画につながる取組みを行う。	・「市長への手紙」などの意見聴収の制度について、広報紙やHPなどを通じて市民へ周知を図る。 ・「市長への手紙」を通して市民から意見を聴収し市長・担当課へ報告。市民への対応を図る。 ・「提言箱」を通じて市民から意見を聴収し担当課へ報告。市民への対応を図る。 ・「ホームページのメール」を通じて市内外から意見を聴収し担当課へ報告。対応を図る。	「市長への手紙」は受付した当日中に、「提言箱」は毎週確認のうえ当日中に、「ホームページのメール」は毎日確認して当日中に、担当課へ連絡し、スピード感をもって対応した。 また、上記の回答できない場合を除いて、すべて回答することができた。	情報政策課	令和7年度重点施策実行計画 1.参画と協働を推進する仕組みづくり
12	自治体情報システム標準化への対応	昨年度の標準化対応業務において現行システムと標準準拠システムのFit&Gap分析が終了しており、システム間の差異や業務の見直しが必要となる事務の確認ができている。しかし、関係各課との情報連携に不十分な部分があったことから、各担当の現状把握に努め、必要に応じて全体の情報共有、課題の対応を行い、今年度中にシステムの移行を完了させるとともに、標準準拠システムを安定稼働させる。	・進行状況の把握や問題点の共有などに努め、関係各課およびベンダーと協力して標準化に向けた業務見直しや移行データの検証などを行う。 ・令和7年度中に現行システムから標準準拠システムへの切り替えを行うとともに、標準準拠システムを安定稼働させる。	・標準化対象業務関係課の連携体制を構築し、定期的に説明会等を実施 ・システムのFit&Gap分析に基づく業務の見直し ・データクレンジングのテストとデータの検証 ・現行システムからの移行テストと移行結果の確認 ・各種様式の変更に伴う規則等の改正 ・標準準拠システムの操作研修の実施 ・標準準拠システム移行後の運用確認	国が定めた令和7年度中に20業務の標準準拠システムへの移行が完了できた。	情報政策課	令和7年度重点施策実行計画 2.適切な業務執行体制の確立
13	戸籍への振り仮名記載の推進	【前年度の課題と成果】 戸籍に振り仮名を記載するため、補助金申請し、システムの改修を行った。通知を発送する準備を進め、契約を締結した。 【今後の方向性】 戸籍に振り仮名が記載されることの周知徹底をはかり、届出の仕方や届出が不要なケースを理解してもらう。	戸籍への振り仮名記載を推進するために、広報等による周知をはかるとともに、職員間の情報の共有を徹底する。	・広報そうまによる周知（6月1日号、8月15日号） ・ホームページによる周知（5月中掲載、追加すべき事項が発生した際は随時追加） ・SNSによる周知（ホームページ掲載時、通知発送時等） ・振り仮名通知の作成・送付 ・問合せ対応マニュアルの作成・修正 ・届出対応の講習	全国で本籍地から通知が発送されたことにより、戸籍について理解が深まったと思う。出生した子の名前が漢字と振り仮名が大きくちがうケースがほぼなくなった。一括記載がまだ行われていないため、少し先になるが振り仮名が振られることにより呼び間違いが減少すると思う。広報やSNSで広く周知を図ったことから大きな混乱もなく、制度が理解されたと思われる。	市民課	令和7年度重点施策実行計画 2.適切な業務執行体制の確立
14	特定健康診査受診率の向上	令和6年度の特定健診受診率は令和7年4月時点で47.5%となっている。市は国が示す市町村国保の実施率（受診率）目標60%を踏まえ、「相馬市国民健康保険第3期データヘルス計画」、「第4期特定健康診査等実施計画」に特定健診受診率の令和11年度時点の最終目標値を60%と定めている。本計画における令和7年度の目標値は52.6%となっていることから、この数値目標達成に向け特定健診の周知を行い受診率向上を図っていく。	特定健診の受診率（人間ドック含む）を令和11年度に60%とするため、今年度の目標受診率を52.6%に設定し、多くの市民が自身の身体状態を把握し、早期に生活習慣病予防に取り組めるよう、周知を含め特定健診に取り組んでいく。	・休日に受診日を設け受診者の利便性向上を図る ・市役所庁舎、公民館などでの勧奨ポスター等の掲示 ・AIを活用した受診者の傾向に合わせた勧奨通知の作成 ・受診継続を維持するための健診時の丁寧な対応 ・SNSを活用した受診勧奨 ・かかりつけ医などから受診勧奨を行っていただけるよう依頼する	今年度は、かかりつけ医から受診勧奨をしていただいたことで、これまで通院していることを理由に未受診だった方が受診するようになった。また、広報そうまに生活習慣病に関する記事を掲載したり、SNSで受診勧奨を適時実施したことも受診者増につながった。	保険年金課	令和7年度重点施策実行計画 29.健康づくりの推進

令和7年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
15	ごみ減量化再資源化の更なる推進	【前年度の課題または成果】 ・分別等が守られていない方への個別指導や市民への周知を継続して実施して行く。 ・更なるごみの排出量削減を目指し、使用済み紙おむつリサイクルの実証実験を行い、検証したが運用上の課題等があり今後もごみの減量化に向け継続で検討する。 【今年度の方向性】 ・分別等が守られていない方への個別指導や市民への周知を継続して実施して行く。 ・更なるごみの再資源化を目指し、製品プラチックリサイクル開始に向けテスト収集及び品質試験を行う。また行政区長会や地区住民説明会を開催して製品プラスチック回収を令和8年4月から開始する。 ・更なるごみの再資源化を目指し、リチウム蓄電池の回収開始に向け相双環境管理事業組合・リサイクルセンターと運用方法等を協議する。また行政区長会や地区住民説明会を開催して令和8年4月から開始する。	・市民へのごみの減量や再資源化に関する知識の普及に努め、ごみの分別の徹底、減量化とリサイクル体制の更なる推進を図る。 ・製品プラスチックリサイクルのテスト収集及び品質試験を行う。令和8年度から製品プラスチックを回収できるように行政区長会や地区住民説明会を開催する。 ・相双環境管理事業組合・リサイクルセンターと協議を行いリチウム蓄電池の回収の協議を行う。令和8年度からリチウム蓄電池回収に係る予算措置を行う。令和8年4月から始められるように行政区長会や地区住民説明会を開催する。	・製品プラスチックリサイクル・リチウム蓄電池の運用の検討 ・相双環境管理事業組合・リサイクルセンター等との協議 ・製品プラスチックリサイクルのテスト地区の選定及び区長協議 ・製品プラスチックのテスト地区への住民説明会 ・製品プラスチックのRC機器納入・テスト収集開始 ・製品プラスチックの品質試験検査 ・各地区区長協議及び住民説明会 ・製品プラスチック・リチウム蓄電池収集に係る広報	「製品プラスチックの回収」や「リチウム電池の拠点回収」、「衣服（古着）のリサイクル追加」を含む各種取り組みにより、地域住民のリサイクルへの意識啓発ができた。 リチウム電池について、取扱いの危険性や適切な処理について説明することができた。 区長会や各地区説明会で、ごみ処理に関する住民の意見を聞くことができた。	生活環境課	ごみ減量化再資源化の更なる推進
16	外部被ばく検査の実施	令和6年度は測定者149人（申込者150人）、年間追加被ばく線量の最高値0.719mSv/h。市民の放射能に対する関心が薄れ状況のなか年々申込者が減少していることから、申込機会の増加や工夫を行い減少傾向をなるべく減らす。	福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質に対する、市民の健康不安の解消および将来にわたる健康管理のため、Dシャトルによる放射線外部被ばく線量測定を行う。目標申込者数150名。	・広報紙において申込掲載 ・小中学校に申込書の配布依頼 ・各種研修やイベントにおける申込のPR ・Dシャトルによる測定	Dシャトルによる外部被ばく線量測定により市内での放射線による外部被ばくの影響は小さいことが証明できた。	放射能対策室	個人積算線量計による外部被ばく検査
17	ノーマライゼーションの理念の更なる普及・啓発と障がい者雇用の推進	【前年度の課題または成果】 ・相談支援員の資質向上のため、相談支援事業所学習会を開催した。参加した相談支援員全員が主体的に議論に参加し納得した結論を導くことで、相談支援員同士の連携が構築されると共に、相談支援員個人としての問題解決能力の向上につながった。 【今年度の方向性】 ・市民及び市職員に対しノーマライゼーションの理念に対する理解促進が必要である。また、令和6年4月から事業者への合理的配慮が義務化されたが事業者への周知徹底が必要である。 ・障がいがあっても働き続けられるよう、事業所や地域での障がい者の理解を進めるための広報周知を行う。 ・障がいのある方が、どの事業所でも安心して相談できるように、各相談支援事業所の相談スキル向上のため、相談支援事業所学習会を基幹相談支援センターと連携し、より知識向上に結びつくような内容を検討し実施する。	市民及び事業者、市職員へのノーマライゼーション理念の普及のため啓発活動を実施する。障がいのある方が安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、「就労支援ガイドブック」などを活用して、障がい者雇用への理解や雇用に関する制度等についての情報提供を行う。また、障がい者就労施設等からの物品等の調達を広く周知する。	・研修会などへの講師派遣・開催の支援 ・障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するための広報周知 ・「障害者週間」広報掲載及び「障がい福祉事業所合同販売会・相談会」等関連イベントの周知 ・市職員向け研修会「障がい者理解に関する研修会」の研修内容の検討・開催 ・市内相談支援事業所を対象とした学習会「相談支援事業所学習会」の準備 ・市内相談支援事業所を対象とした学習会「相談支援事業所学習会」の開催 ・障がい福祉事業所と企業交流会の開催 ・次年度に向けた対応策の検討	相談支援員の資質向上のため、相談支援事業所学習会を開催した。事例検討を行う中で、参加した相談員が主体的に意見を出し、また、相互にアドバイスをを行いながら議論を行うことで、相談支援員同士の連携が構築されると共に、相談支援員個人個人の問題解決能力の向上につながるものになった。 「障害者週間」以外でも、「食生活改善推進連絡協議会（6月10日）」などのイベントでの「障がい福祉事業所販売会」の開催の依頼があり、多くの方に就労支援事業所の取り組みを知ってもらうことができた。	社会福祉課	障がい者が安心して暮らすことができる環境の整備
18	子育て支援事業の普及啓発・促進	【成果】 ・オンラインを活用した利便性の向上と事務の省力化 ・子育て家庭のニーズを踏まえた情報の提供・親子教室等の子育て支援事業の実施 【課題】 ・子ども子育て支援ニーズ調査において、市の子育てに関する情報提供に関する設問に対して、十分・まあ十分55.7%、やや十分・不十分44.3%の結果となり、4割強の子育て家庭において何らかの情報が不十分と捉えている。子育て関連施設の認知度は比較的高いが、一部事業の認知度は低い。 【今年度の方向性】 - 子どもや子育て家庭において、必要とするサービス、サポートを利用することができるよう、子育て支援事業の普及・促進、提供体制の確保を図る。	・子育て支援事業の提供体制の確保を図るため、保育士奨学資金制度により市内で従事する保育士を5人確保する。 ・社会全体で子育てを支えるため、地域活動団体の活動の支援及び活性化を図る。団体奨励金の活用実績が昨年度以上となることを目指す。 ・子育て家庭が必要とする支援を選択し利用することができるよう、家庭相談事業や子育て支援事業の周知・普及を図る。子育て支援事業は前年度以上の利用実績を目指す。	・ホームページ等の掲載事項、内容の総点検（各係） ・保育士等奨学資金貸与事業の募集から決定までの時期を見直す。高等学校や養成機関への周知 ・地域活動団体の奨励金の周知、地域活動団体の掘り起こし ・家庭相談事業やヤングケアラーに関する知識の普及、啓発 ・子育て支援事業の普及、ニーズを踏まえた事業の実施	会議欠席者への資料送付をオンラインによる会議資料のダウンロードに変更して、コピー用紙の削減および郵送代の節約につなげられた。子育てイベントにおいては、市ホームページや各種SNSを利用し積極的に情報を発信したことにより参加者が増えた。保育士奨学金制度について、保育士養成機関を訪問してPR活動を行うとともに現場の声を聴くことができた。	こども家庭課	令和7年度重点施策実行計画 8.子育てを支援する地域内交流の活性化 令和7年度重点施策実行計画 9.心豊かでたくましい子どもを育む保育の推進

令和 7 年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
19	介護予防の推進と介護人材の確保	・介護サービスの提供①骨太けんこう体操 参加者の7割以上が体操に満足している一方、発案から8年経過する体操のマンネリ化もあり、新しい体操・運動や健康講話を求める声が多くあった。体操教室の構成やメニューのあり方について、再検討の必要性を検討していく。 ・介護サービスの提供②介護人材の確保 介護事業所アンケートでは、介護職員の担い手の育成、確保のために研修の継続が望まれているため、引き続き事業は継続していく。	・介護サービスの提供①骨太けんこう体操 骨太けんこう体操の効果検証方法の検討を進め、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に定める70団体・755人の参加を目指す。参加者を増やすことで、地域コミュニティを形成し、高齢者が孤独に陥ることなく、生き生きと生活できる環境整備につなげる。※令和6年度末時点：66団体・721人 ・介護サービスの提供②介護人材確保 介護人材確保研修者の定員60名を目指す。必要な知識と技能を有する介護人材が増えれば、不足している介護人材が提供できる。また基本的な介護知識、技術を学ぶことで家庭や地域ボランティアの場での活躍が期待できる。	・骨太けんこう体操の普及啓発に努め、体験教室への参加者を募る。 ・骨太けんこう体操の体験教室の参加者を増やす開催方法、メニューを検討する。 ・骨太けんこう体操の介護予防効果を検証する。 ・介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講者を確保するため、広報誌及びSNS等を活用し広報、周知を行う。 ・介護人材確保のため、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修を実施する。 ・昨年度までの介護職員初任者研修受講者に、介護福祉士実務者研修受講案内をする。 ・介護人材の掘り起こしを行う。	骨太けんこう体操については、現行の体操の効果検証の結果、バランス能力の維持が課題であることが確認でき、体操の新メニュー考案の方向性を定めることに繋がった。 介護人材の確保のための取り組みについては、事業所にとって、研修受講や資格取得のメリットあり。シフト調整や資格手当支給を行い支援していることが確認できた。すでに資格があるため受講者がいない事業所が確認できた。	高齢福祉課	令和7年度重点施策実行計画 32.適切な介護サービスの提供
20	市民の健康づくりの推進	【課題】 ・生活習慣病の発生予防と重症化予防 ・健康に関する生活習慣の改善 【成果】 ・広報紙やSNS等に定期的な情報を発信 ・出前講座、健康講話の実施（全7回） ・「いきいき健康ポイント事業」の認知度向上及び利用促進 _企業訪問17社（そのうち新規開拓5社）、地区公民館の各教室訪問（166人）等 【今年度の方向性】 市民の健康増進に関する知識習得の機会拡大、生活習慣の改善、検診受診率の向上に取り組む。	・健康づくりに関する情報の発信 ・重症化予防のためのがん検診（大腸）の受診率向上 ・生活習慣改善のため「いきいき健康ポイント事業」の推進 ・望ましい食習慣の確立のため健康教育の充実	・健康づくりに関する情報の発信 ・がん検診（大腸）の受診率向上 ・「いきいき健康ポイント事業」の利用拡大 ・健康増進に関する出前講座、健康講話の実施 ・食生活改善・食育イベントの開催	多様な媒体を活用した情報発信や出前講座の実施により、市民が健康状態や生活習慣を見直す契機を提供し、健康習慣への理解の深化と自発的な行動意識の向上につなげることができた。また、企業訪問や健診会場における周知活動を通じて、これまで接点の少なかった層へのアプローチが進み、健康づくり事業の認知度向上に寄与した。加えて、食生活改善や減塩の取組の普及により、家庭における食習慣の見直しが促されるとともに、調理方法や食材選択への理解が深まり、生活習慣病予防に向けた基盤の強化につながった。	保健センター	令和7年度重点施策実行計画 29.健康づくりの推進
21	農産物の安全性のPRと地産地消の推進	【前年度の課題と成果】 ・アンケートは、過去のデータとの比較であるため今後も継続して行い風評に対する意識の変化を正確に捉えていく必要があるが、年々改善されている傾向にある。そのため、次の段階として、相馬（福島県）産の農産物に対する消費者のニーズを把握していく必要がある。 ・風評や地産地消等に関するアンケートの結果をとりまとめ、消費者の相馬（福島県）産の農産物に対するニーズの把握に繋げることができた。 ・JAと包括連携協定を締結し、地産地消の推進等に繋がるよう協議を行った。 【今年度の方向性】 ・地元の方の相馬（福島県）産の農産物に対するニーズの把握を図るため、浜の駅に加え、JA旬の広場でもアンケート及び相馬（福島県）産の農産物のPRを行うことを検討していく。 ・JAとの連携を深め、地産地消の推進等について繰り返し協議を行いながら、今後の具体的な取り組みに繋げていく。	・安全で安心な農産物の生産供給体制を維持し、放射能検査結果等の情報を発信しながら、相馬（福島県）産の農産物のPR活動を継続する。 ・地元の方の相馬（福島県）産の農産物に対するニーズの把握を図るため、浜の駅に加え、JA旬の広場でもアンケート調査を行い、相馬（福島県）産の農産物に対する状況把握を行うとともに、消費者のニーズを深掘りする。 ・JAと協力し、浜の駅などの施設での相馬（福島県）産の農産物の販売を行うなど消費拡大に繋げられる取り組みを実施する。	・ホームページを通じた情報の発信と地産地消の推進 ・相馬（福島県）産の農産物のPR活動の実施（相馬産米の配布） ・風評・地産地消等に関するアンケートの実施 ・アンケート結果の検証 ・広報誌により地産地消の推進及び放射能対策等の情報を発信 ・JAと連携し、地産地消の推進や消費拡大に繋げられる取り組みを実施	市外からの集客率が高い浜の駅と市内からの集客率が高いJA旬の広場において、風評や地産地消などに関するアンケートを実施した。相馬産の農水産物に対する安全性に関しては、浜の駅および旬の広場の双方で約9割が安全性を認識していた。一方、相馬産の農産物のイメージとして思いつくものがないとの回答が、旬の広場では1割にも満たなかったことに対し、浜の駅に來た人では約2割であった。消費拡大につなげていくためにも相馬産の農産物の認知拡大が必要であることを確認できた。	農林水産課	令和7年度重点施策実行計画 15.安全で安心な農産物の生産と供給

令和 7 年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
22	若手狩猟者の育成及び狩猟従事者への支援	【前年度の課題または成果】 農作物被害の予防と狩猟者免許取得希望者向けの勉強会を2回開催、初野射撃場での相馬市鳥獣被害対策実施隊射撃研修会を8回開催。近年ニホンザルの出没が多い坪田・富沢・立谷・今田地区にて防除推進を図るため研修会の実施。東京農業大学と連携し、イノシシの巻き狩りにドローンを活用したところ、イノシシの現在地がわかり効率的な捕獲を行えた。 【今後の方向性】 ・新規狩猟者免許取得希望者向けの勉強会の参加人数が少ないことや免許取得がないことを踏まえ、農業者などが参加しやすい時期に実施することを検討していく。 ・有害鳥獣防除対策は、これまで電気柵のみ補助してきたが、座談会によるアンケートの結果や相馬市農業委員会から提出されている意見書において、ワイヤーメッシュの補助要望が多く寄せられている。今後、近隣市町村の状況などを踏まえ、ワイヤーメッシュ等の補助について検討していく。	・新規狩猟免許希望者などの勉強会を開催し担い手の確保を行う。 ・実施隊射撃研修会を開催し、技術向上を図る。 ・ワイヤーメッシュ補助について、地区にて広範囲で行う場合は、国や県の制度を活用した取り組みを支援するとともに市の単独事業を実施するため要綱改正に取り組む。 ・ニホンザル用GPS首輪発信器を装着することで群れの行動を把握し、効率的に対策を実施する。 ・東京農業大学と連携し、検証してきたICT機器（ドローン等）の導入を検討し、イノシシの巻き狩り駆除に係る効率化を図る。	・射撃研修会を開催 ・新規狩猟者免許取得希望者向けの勉強会を開催 ・ワイヤーメッシュ等の設置費用を補助するため要綱を改正 ・ニホンザルを捕獲し、ニホンザル用GPS首輪発信器を装着し、群れの行動を把握する ・ICT機器（ドローン等）を導入し、実施隊と連携して駆除を実施 ・利害関係者等への周知	ニホンザルにGPS首輪を取り付けたことで行動範囲や誘因物を特定することができ、その情報を地区に共有することで誘因物の除去が行えた。また、捕獲頭数においては、前年比約20パーセントとなり、農作物被害防除の一躍となった。	農林水産課	令和7年度重点施策実行計画 15.安全で安心な農産物の生産と供給
23	浜の駅松川浦の利活用	【前年度の課題と成果】 ・来客者の満足度や利便性の向上のため、来客用トイレの増設や、寿司・想像販売コーナー、イートインスペース、デジタルサイネージの新設した増築工事を行い、施設整備内容の充実を図った。運営主体の選定及び操業開始の支援を行った。 ・浜の駅松川浦でのイベントを定期的に開催し、多くの方に来場いただいた。 ・国のイベント補助金が条件付で採択され交付決定を受けた。 ・磯部水産加工施設・浜の駅松川浦・道の駅そうまの3施設及び街中商店と連携し周遊イベントを開催した。スタンプラリーのゴール・抽選会場をスポーツアリーナそうま2階に設定したため、主催側及び来場者も移動に負担があった。 【今後の方向性】 増築された浜の駅松川浦を活用し、地元水産物の振る舞い等のイベント開催や、3施設周遊イベント開催等を通じて、さらなる風評払拭、浜の賑わい創出、交流人口の拡大を目指す。	増築された浜の駅松川浦を拠点に、地元水産物を活用した振る舞い等の定期的なイベントの開催をはじめ、磯部水産加工施設や道の駅そうまの3施設及び街中商店との連携イベントの開催を継続し、さらなる風評払拭、浜の賑わい創出、交流人口の拡大を目指す。	・浜の駅松川浦のイベントの開催 ・国のイベント補助金の交付申請 ・磯部水産加工施設・浜の駅松川浦・道の駅そうまの3施設及び街中商店との連携イベントの協議・11月開催	浜の駅松川浦において、相馬産水産物を試食いただく機会などを創出することで、水産物の魅力と安全性を発信することができた。また、磯部水産加工施設や道の駅そうまの3施設および街中商店街との連携イベントについても、連携することで浜の賑わいを地域の交流人口拡大につなげることができた。	農林水産課	令和7年度重点施策実行計画 16.安全で安心な水産物の生産と供給
24	相馬の「食・自然」を活かした観光と物産の振興	【前年度の成果】 ・「相馬の食と魅力発信事業」、「福とら」のプロモーション事業を実施し、当市の魅力を広く発信することで、多くの方に当市を知ってもらうとともに訪問いただいた。 ・「みちのく潮風トレイルin相馬withポケモンローカル」を開催し、市内外から多くの方に参加いただいた。 【今年度の方向性】 ・交流人口拡大には一過性ではなく、継続したプロモーションが重要であることから、引き続きSNSやマスメディア等を活用したプロモーション事業を実施していく。 ・県や関係自治体と連携して「ふくしま浜街道サイクルルート」を「ナショナルサイクルルート」の指定に向けた取組の推進やサイクルイベントの支援に取り組む。 ・当市の自然を体験できる「みちのく潮風トレイル」を活用したイベント等に取り組む。	相馬の食や自然といった観光資源を体験いただけるよう多くの方々にPRし、相馬への来訪促進及び物産の振興を行う。	・道の駅を拠点とした「相馬の食と観光魅力発信事業」の実施 ・天然トラフグ「福とら」プロモーション事業の実施 ・「みちのく潮風トレイルウォーク」、「サイクルツーリズム」等に関する事業の実施と支援	インフルエンサーによるSNSによる閲覧数（6月～12月） Instagram 1,041,333件 X 127,192件 TikTok 875,000件 「福とら」の知名度向上。前年比1ポイント増加 トレイルウォーク開催により、多くの方が相馬を訪れ、相馬の自然を体感してもらった。（206名） サイクルステーション登録のための条件と県の支援項目を確認できた。	商工観光課	令和7年度重点施策実行計画 19.観光産業の振興

令和 7 年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
25	中心市街地活性化基本計画の策定に向けた取組み	【前年度の成果】 計画の策定に向け、市の考え方や関係団体の意見を聞く場として、令和6年10月に相馬商工会議所、各商店会代表者、行政区長に参集いただき意見交換会を実施、また令和7年2月には今後若い方の意見を計画に反映させるため、商工会議所青年部理事会に出向き協力依頼を行った。また、近年の災害の影響により多くの建物が解体されていることから、中心市街地の遊休地の調査を実施。3月には市内1175の事業所や商店に対し、中心市街地に関するアンケート調査を実施した。 【今後の方向性】 令和6年度に実施した調査やアンケートを踏まえ、商工会議所や各商店会等の関係団体との意見交換会を実施する。また、庁内関係部所と協議し年度末までに、今後の中心市街地活性化基本計画の刷新素案を策定する。	商工会議所や各商店会等の関係団体との意見交換会を2回以上実施する。意見交換会の結果を踏まえ、庁内関係部所との協議により年度末までに、今後の中心市街地活性化基本計画の刷新素案を策定する。	・アンケート調査の集計 ・関係団体との意見交換 ・東京大学の学生による課題解決の提案に向けた現地調査等 ・計画の素案策定	東京大学のフィールドスタディ型政策協働プログラムに参加したことで、これまで十分に行われてこなかった行政と関係団体などとの対話の機会を「意見交換会」という形で実現することができた。これにより、地域が抱える課題などについて直接意見を伺うことができ、対話の重要性を改めて認識した。 また、計画の策定については、皆様からいただいた課題を踏まえた結果、直ちに策定することは困難であるとの判断に至った。そのため、地域の実情に即した現実的かつ実効性の高い計画を策定することの重要性の認識に繋がった。	商工観光課	令和7年度重点施策実行計画 18.商店街の活性化
26	公園施設長寿命化計画の策定検討	高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が加速的に進行する中、著しい劣化や損傷が進行し、「災害耐力の低下」による被害拡大が懸念される中、過去には平成24年の笹子トンネル天井版崩落事故があり、直近では令和7年1月の埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故が記憶に新しいところ。 このような状況下、市は、今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ相馬市公共施設総合管理計画を策定。個別インフラ（橋梁、トンネル等）の長寿命化計画が策定されているが、公園施設については未策定であったことから、今年度は計画準備、施設等の現状把握に着手し、次年度以降、健全度調査を経て策定の検討していきたい。	長寿命化計画策定の検討にあたり、計画対象となる公園施設について、実際の設置状況や利用状況、劣化や損傷の状況等の現状を把握する。	・計画準備 他自治体の状況確認 ・計画準備 都市公園台帳等の収集及び情報整理 ・計画準備 健全度調査票の作成 ・現状把握 実際の設置状況、利用状況、劣化・損傷状況	基礎資料ができたことにより、計画策定に向けて精緻な検討が期待できる。	都市整備課	令和7年度重点施策実行計画 34.市営住宅や下水道等の計画的な維持管理
27	橋梁・トンネル等の点検維持管理	【前年度の課題と成果】 法定点検(橋梁54橋)と修繕工事(橋梁1橋)を実施。 また、事業の執行については国の補助金(道路メンテナンス事業補助金)を活用し財源の確保を行った。 【今後の方向性】 道路施設の維持管理コスト縮減を図りながら、法定点検・修繕を計画的に実施することで、道路施設の長寿命化を図る。	・下水道、市営住宅等の計画的な維持管理(橋梁・トンネル等の点検・維持管理)に努め、長寿命化や、将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための取り組みを推進 ・公共施設総合管理計画等に基づき、点検（1回/5年）、長寿命化修繕を着実に推進する。法定点検（橋梁58橋）、修繕設計（橋梁2橋）、修繕工事（橋梁3橋）。	・点検委託発注図書の作成 ・点検委託の工程管理、点検状況の確認 ・点検結果、竣工図書の確認 ・設計委託発注図書の作成 ・設計委託の工程管理、工法の確認 ・設計成果、竣工図書の確認 ・請負工事発注図書の作成 ・請負工事の工程管理、施工状況の確認 ・出来形・品質、竣工図書の確認 ・次年度に向けた検討	1261-1橋、落合橋がⅢ判定との点検結果を得ることができた。 修繕工事について、市単独費で修繕を実施している橋梁もあるが、大半が自力では実施できない価格帯となっていることが課題である。	土木課	令和7年度重点施策実行計画 34.市営住宅や下水道等の計画的な維持管理
28	市営住宅使用料徴収率の向上と滞納繰越額の縮減	令和6年度市営住宅使用料徴収率（基準：4月から翌3月までの速報値）は、前年度と比較して0.97％上昇し、目標としていた前年比1％以上、上回ることに限りなく近づけることができた。 今年度は、徴収率向上と滞納繰越額の縮減を達成させる施策として、昨年度に引き続き、住宅使用料等の滞納月数や滞納額が一定の基準に達した滞納者に対して、民事調停を申立てるほか、民事調停が不成立となった滞納者に対して、訴えの提起、住宅の明渡し請求を行うことを検討し、さらなる徴収強化を図る。	令和6年度市営住宅使用料徴収率（基準：4月から翌3月までの速報値84.13％）を1％以上、上回る。	・口座振替の推進 ・催告書の送付 ・分割納付相談 ・夜間納付相談 ・夜間臨戸訪問 ・民事調停申立 ・訴えの提起の検討 ・住宅の明渡し請求の検討	計画に沿った取り組みを実施した結果、3月16日時点で現年度住宅使用料徴収率は同時期の前年度と比較して0.6パーセント上昇、過年度滞納繰越分の徴収率についても、1.21パーセント上昇した。	建築課	令和7年度重点施策実行計画 5.財政基盤の充実
29	相馬市下水道事業経営戦略に基づいた事業経営	令和6年度に策定した相馬市下水道事業経営戦略の進捗管理、目標達成状況の定量的な検証・評価を5年ごとに実施する。 また、令和7年度は、令和8年度内の使用料改定に向け、料金改定に係る市民勉強会及び下水道審議会を開催する。	下水道使用料改定の承諾と周知（農業集落排水施設使用料及びコミュニティプラント使用料を含む）	・市民勉強会の開催準備 ・市民勉強会の開催 ・下水道審議会の開催準備 ・下水道審議会の開催 ・例改正案の市議会上程 ・使用料改定の周知	下水道事業の経営状況および事業環境から、将来も含めた使用料改定の必要性を理解いただけたと考えられる。	下水道課	令和7年度重点施策実行計画 34.市営住宅や下水道等の計画的な維持管理

令和 7 年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
30	適切な伝票処理の推進	【前年度の課題と成果】 ・財務マニュアルを熟読することで防ぐことができるケアレスミスが多く見受けられた。 ・支払カレンダーが浸透し、会計課への伝票締切日までの提出の意識が向上している。 ・財務会計説明会を開催し、実際に伝票起票に携わる多くの職員に参加してもらい、より具体的な事例や注意事項の説明をしたことで、伝票処理の誤りによる差戻し率は、昨年度と比較すると0.4%減少した。 【今後の方向性】 ・財務会計システムの理解不足やシステム操作に不慣れな職員もいることから、財務会計説明会を開催するとともに、説明会内容についても、よりわかりやすいものに更新する。 ・財務マニュアルの更新や注意喚起を地道に継続する。	各課の伝票処理誤りを削減し、差戻し率を下げる。目標値年平均9パーセント以下。	・支払いカレンダーの掲示 ・伝票処理誤りについて、項目ごとに統計資料を作成し分析 ・分析結果や説明会事前アンケートの集計に基づき、財務会計説明会資料を更新する ・財務会計説明会を開催し、事後アンケートを行い効果を検証する ・検証の結果による必要事項の掲示	伝票の記載内容誤りなどによる差戻し率は、目標である9パーセントの達成には至らなかったかったが、前年度と比較すると0.5パーセント減少した。この減少は、運用ルールの周知や支払いカレンダー活用の促進が一定の成果を上げたものと考えられる。また、この結果を踏まえ、引き続き差戻し率の改善に取り組む必要性を認識している。	会計課	会計事務の適正な執行
31	適切な監査事務の実施	【前年度の課題と成果】 年間を通して監査委員の補助を行い、計画に沿った監査等を実施し、意見書の提出を遅滞なく行うことができた。意見書の内容見直しや研修受講による専門知識の習得、職員への情報発信に努めたが、今後も継続していく必要がある。 【今後の方向性】 公正・適正で効率的な行財政運営を確保するため、充実した監査委員による監査が実施できるよう、分かりやすい資料や意見書の作成、専門知識の習得に努める。指示事項などは記録するとともに、必要に応じて情報共有を図る。	公正、適正で効率的な行財政運営を確保するため、充実した監査の実施を図る。	・例月出納検査の実施、結果・記録の作成 ・定期監査の実施、結果・記録の作成 ・決算・健全化判断比率等審査の実施、意見書・記録の作成 ・財政援助団体等監査の実施、結果・記録の作成 ・監査に関する研修受講、意見交換会への参加 ・監査だよりの発行 ・令和8年度監査計画の策定	今年度は、特に監査委員から市長へ決算審査意見書について直接説明する機会を設け、意見交換を通じて情報の共有を図ることができた。また、監査委員から指摘を受けていた事項については、関係各課と協議し、問題解消にむけて関係課において見直しを進めているところである。「監査だより」においては、同じような事務誤りなどについて情報を共有することで、誤りを減らすだけでなく、発生原因やリスクを分析し、具体的な対策を考える機会になるようにしている。3月に実施したアンケートでは、回答者のうち88パーセントが「役に立つ・業務に生かしている」と回答しており、業務の改善につながっている。	監査委員事務局	令和7年度重点施策実行計画 2.適切な業務執行体制の確立
32	明るい選挙を実現するための選挙に関する教育と啓発	【前年度の課題と成果】 小中学校に選挙に関する出前講座のアンケートを実施した結果、申し込みが少ない原因や学校側が期待する効果を把握することができ、出前講座の資料見直しにつなげることができた。 【今年度の方向性】 今年度実施される参院選及び市長選の選挙結果から重点的に啓発が必要となる年齢層を分析し、その対象に合致するような啓発方法を他自治体の好事例を参考に検討することで、次年度の啓発活動へつなげることとした。	選挙の重要性や投票権の行使の意義を市民に広めるための教育活動や啓発活動を実施するとともに、ターゲットごとの啓発方法を検討する。	・各種選挙に関する情報提供の実施 ・教育機関と連携した啓発の実施 ・参院選及び市長選における啓発キャンペーンの実施 ・ターゲットごとの啓発策の検討	今年度、実際に選挙が行われたのは参議院議員通常選挙および衆議院議員総選挙であったが、いずれの選挙においても、新有権者の半数近くが投票していることがわかった。また、市内各高校にも選挙分野を担う委員会があるため、選挙時における啓発や事務への協力など、連携できる可能性があることがわかった。	選挙管理委員会事務局	令和7年度重点施策実行計画 1.参画と協働を推進する仕組みづくり
33	農業委員活動の円滑化のための支援推進	委員改選による新規委員や継続委員に対して委員としての業務を行う上での資質向上を図るため研修会を実施した。 【成果】 事務局で委員が理解度の低い項目を把握し、理解度が深まるまで再度研修を実施できた。 【課題】 理解度が低い項目について、事務局ではわかりやすい説明や研修資料の作成が必要である。 【今年度の方向性】 理解度アンケート結果を基に委員の資質向上をより一層を図るための、研修題材や内容の改善を図ること。委員も活動支援を図るため、より一層の取り組みを検討する。	・農業委員、農地利用最適化推進委員が、その役割を熟知し、円滑に活動できるよう、その支援を行う。 ・任期の中期にあたることから、農業委員、農地利用最適化推進委員の役割を発揮できるよう支援を行う。	・研修事項検討・準備 ・研修会の開催 ・研修会後の検証 ・委員の活動支援 ・農地情報の提供	研修会の出席率およびアンケートの理解度とも高水準であり、現委員および補充委員とも、委員に必要な知識の蓄積が図られた。	農業委員会事務局	令和7年度重点施策実行計画 14.農業法人化推進と担い手の育成

令和7年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
34	校庭遊具の点検と計画的な更新・維持管理	【前年度の課題または成果】 毎月の安全点検を実施し、老朽箇所や危険個所の修繕対応を行った。 遊具設置計画に基づき遊具の整備を行った。 【今年度の方向性】 毎月の安全点検を実施し、危険箇所等が発見された場合は、使用中止などの安全対策をしたうえで、速やかな修繕等の対応を行う。 専門業者による遊具の危険度判定を点検を行い、その結果を基に遊具改修計画を策定する。	学校遊具の定期的な点検と遊具整備計画の策定	・遊具の安全点検 ・専門業者による危険度判定を用いた点検調査 ・遊具整備計画の策定	毎月の安全点検・速やかな遊具の修繕・遊具の安全確保対策を実施したことで、遊具使用による児童の怪我や事故などの発生はなかった。	教育部総務課	第6次相馬市行財政改革大綱 3（3）公共施設の効率的管理運営
35	授業の質的改善と家庭学習の充実	【前年度の成果と課題】 RSTを活用した読解力の向上の取組について、市内外に情報発信・共有を行ってきた。また、家庭学習充実に向けてPTAと連携しながら「家庭学習の手引き」（改訂版）を作成することができた。授業改善についても、令和6年度は年間31回(R5 24回)の訪問指導を実施し、指導主事による具体的な指導を実施した。 【今後の方向性】 ・授業の質的改善については、継続的な指導訪問や研修を通して今後も取組を進めていく。家庭学習の充実については、学力向上推進会議や、学力向上対策協議会を通して、教職員やPTA代表と連携しながら検討を重ねていく。 ・ICT活用については、令和7年度から令和9年度までにICT端末の更新時期となるため、確実に更新作業を進める。（R7小学校5年生から中学校3年生まで、R8小学校3、4年生、R9小学校1、2年生）	R S T と I C T 活用を相馬市の学校教育の両輪に、相馬市の子どもたちにこれからの時代を生き抜くための必要な力を身につけさせるため、教科の本質を捉えた授業改善を進め、家庭と連携した家庭学習の充実を進める。	・学力向上対策協議会での協議 ・学力向上推進会議での協議・検討 ・公立学校研究指導委員会におけるRSTの視点を意識した授業検討 ・RSTの実施・結果分析・活用 ・要請訪問による教員への指導助言 ・市学力調査の実施・分析 ・保護者や地域住民への情報発信 ・市校長会での情報共有と各校の取り組み状況の確認 ・全国学力テストの分析	これまでのRSTを活用した授業改善の取組が全国学力学習状況調査の結果などに大きな成果となって現れている。校長会の研修の中で、具体的に協議を行い、学校長の意識を高めてきたことが、実際の学校現場での取組を充実させ、先生方の意識を高めることができた。	学校教育課	令和7年度重点施策実行計画 10.確かな学力の育成
36	男女共同参画意識の啓発活動	【前年度の課題と成果】 男女共同参画プラン推進会議、女性団体連絡会共催のイベントを2回実施するとともに、参加者アンケートを行った。また、その他男女共同参画プラン推進会議では啓蒙・啓発事業を2回実施した。参加状況やアンケートの結果から世代や性別で意識の相違があることが把握できた。 【今年度の方向性】 参加者の年齢層の拡大に向けては、広報活動の強化だけでなく、多様性に富んだ事業展開となるよう努める。また、女性団体連絡会に関しては委員の高齢化や加盟団体の減少が進んでいることもあることから、加入団体増加についても検討していく。	女性も能力を発揮し活躍できるまちづくりを目指すため、市民などへ男女共同参画意識を啓発する機会を提供し、自らの実践する契機になるよう促す。	・男女共同参画についての学習 ・自主事業の企画立案 ・自主事業の実施 ・自主事業の効果の検証	啓発活動においては手法を工夫したことにより高い効果が得られた。具体的には、写真展を来場者が多く見込まれる市美展会場で開催し、エピソード展を来場者参加型で実施したことである。前者では3,366名もの来場者に目にしてもうことができた。後者では、展示を見た人から投稿が4件あり、数は少ないものの啓発内容が確実に届いている手応えを得ることができた。 学習機会を複数回設けることで、男女共同参画推進プラン委員・女性団体連絡会会員の本事業に対する理解が深まり、レベルアップが図られた。結果、会議における議論に深みが増したと共に、これからの活動への意欲の高まりが見られる効果が得られた。	生涯学習課	令和7年度重点施策実行計画 25.男女共同参画の推進
37	多様な企画講座の開催による学習機会の提供	【前年度の課題または成果】 2月に初めての相馬の自然講座を開催し、地区公民館の協力も得て周知をした結果、46名の方に参加してもらい、会議室が満席となり、市民の関心が高い講座となった。また、12月のクリスマスワークショップや3月のピザ作り体験の子ども教室を開催した際は、募集定員の2倍程度の申し込みがあり、回数を増枠して多くの参加者が参加できる対応をした。次年度も多くの方の参加を可能となるような講座を展開していきたい。 【今後の方向性】 市民の多様な学習ニーズに応じた企画講座の開催と公民館だよりや市公式LINE等を効果的に活用した情報発信に努めながら、企画講座の公民館合同開催や、社会教育施設（歴史資料収蔵館、市民会館、図書館）を効果的に活用した企画講座の開催を図る。	生涯学習拠点として地域に親しまれる公民館づくりを目指し、多様な学習ニーズに応じた生涯学習の活動と機会の提供に努める。	・各種予定企画講座の実施 ・公民館合同企画の検討 ・社会教育施設の利活用企画の検討 ・社会教育指導員の地区公民館訪問支援 ・次年度に向けた課題と対応策の検討	受講者の満足度アンケートで子ども教室、バリスタ講座、歴史講座、健康講座など好評だった講座を確認できた。 社会教育指導員が定期的に地区公民館を訪問したことにより、地区館でのバリスタ講座開催など地区公民館と連携できた。また、小中学校訪問したことにより子どもも学びサポートを活用してもらうなど小中学校と連携できた。	中央公民館	令和7年度重点施策実行計画 22.公民館活動の推進

令和 7 年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
38	企画講座の開催	【前年度の課題と成果】 公民館では、各教室で行われている教養の向上、健康の増進及び情報の提供等を通じて、生活・文化の向上に寄与し、地域住民が生きがいを持って心豊かな生活が送れるよう支援している。しかしながら、公民館教室生数が、メンバーの固定化及びその高齢化、ニーズの多様化による新規教室生の減少により、縮小傾向にある。 【今後の方向性】 公民館は、地域の活動拠点として、地域の文化事業等と連携した事業の実施、魅力ある講座の企画、公民館だより及び学習発表会を通した公民館事業への地域住民の理解を深めてもらい、もって新規教室生の増加を図る。	・公民館施設の維持管理及び敷地内環境整備に努める。 ・企画講座について、3 回／月の割合で、新規講座を含めて年間 3 6 回以上の開催 ※事業計画 健康料理、美術、ウォーキング、そば打ち、健康づくり講座、スマートフォン、シニアスポーツ、お菓子づくり等を企画講座として、合計 3 6 回以上の開催	・新規企画講座の検討 ・新規企画講座に関するニーズ調査、日程調整、開催 ・企画講座の実施後参加者アンケートに基づく今年度開催内容の検討、調整 ・事業計画の各種企画講座の開催 ・次年度に向けた企画講座の計画・開催日調整	「ウォーキング教室」も含めた移動教室においては、ガイドの案内や体験など、より深く知ることができる企画とすると、参加者の満足度が高かった。 学校長期休暇中の子ども教室は、学習系より体験系のほうが、参加者の満足度も高く次回開催希望も多かった。非日常の体験が、子どもや保護者から求められていることが明らかになった。 公民館側で開催したい講座内容と地域住民が求めている内容に相違があると、参加応募が低調であることが明確になった。	東部公民館	令和7年度重点施策実行計画 22.公民館活動の推進
39	・教室生の学習意欲の向上 ・学習展、地域スポーツ大会や敬老会の開催 ・サマースクールの開催	平成 3 0 年度自主運営教室は25教室延べ9,000千人弱の教室生が、コロナ禍により4,000人へ激減した。令和 5 年度5,677人、令和 6 年度21教室 6,804人と教室生が回復してきているが、コロナ感染以前に戻る様子が見えない。住民の価値観の変遷や社会制度等の変化による生涯学習活動の多様化も考えられる。公民館としては現教室生との対話を重視し、成果のある学習活動をめざし取り組んだ。 作品制作の教室においては、学習発表会以外にも発表の機会を増やしたため、制作意欲の向上や教室の P R 活動に効果があり教室の活性化に結びついた。パークゴルフ教室生へ協力を得て大野行政区対抗パークゴルフ大会が運営されたが、次年度から国保会計からの補助金がなくなるため、一般会計からの補助金の予算獲得を目指しながら、教室生の積極的な地域交流活動への参加が図られたので今年度も同様に実施したい。例年の通り、小学生への体験教室の際に教室生がボランティアによる講師、補助員役を担っていただき世代間交流を図ることもできた。 今年度も自らの学習の成果の達成と共に、何らかのかたちで披露、還元すること、学習の成果がひいては地域課題の解決になることを視野に入れて取り組んでいく。	教室生との対話による教室運営を図り、支援と新たな学習ニーズに応じた生涯学習機会の提供に努める。	・企画講座の実施 ・各種教室の運営 ・学習発表会と敬老会の開催 ・大野地区交流パークゴルフ大会と高齢者グランドゴルフ大会の開催 ・大野ギャラリーの運営（常設展示コーナー）等発表機会の充実 ・地区環境美化ボランティア事業（花植運動） ・次年度に向けた課題と対応策の検討	教室生との綿密な対話や教室運営にも積極的に関わり、講座の開催・移動教室・発表機会の提供・市民会館利用・ボランティアの機会提供などを支援できた。その結果、教室生の学習活動の満足度の向上、社会への還元活動に伴う充実感など、そのことにより教室生は学習に取り組む向上心や地域への関心などが醸成された。	大野公民館	令和7年度重点施策実行計画 22.公民館活動の推進
40	公民館まつり（学習発表会）の開催による学習成果の発表機会の提供	【前年度の課題と成果】 新型コロナウイルス対応のため3年間の中止または作品展示のみの開催としていたものを、令和5年度よりステージ発表や体験教室を含む開催としたのに引き続き、2年目のフル開催となったが、実行委員のスムーズな合意形成で準備は順調に進み、320名の来館者を達成した。 【今後の方向性】 開催時期や広報の工夫等、多くの地区住民や地区外市民に来てもらえるための検討をしていく。	公民館まつり（学習発表会）を開催して、教室生が学習の成果を発表する機会を提供し、生涯学習意欲の向上を図る。生涯学習施設、コミュニティ施設としての公民館に対する地区住民の理解を深め、利用促進につなげる。	・実行委員の確認、名簿作成 ・実行委員会資料の作成、会議通知 ・実行委員会の開催、実施内容決定 ・各教室活動写真撮影、展示資料作成 ・各教室発表、展示等の調整 ・プログラム、ポスター、シナリオ作成 ・公民館まつり会場準備、実施、片付け ・収支決算、開催状況の展示 ・公民館だより特別号の発行 ・次年度参加教室の調整	ほぼ計画どおりのスケジュール進行で、準備、実施をスムーズに行った。 実行委員の協力、民生委員による協力、飯豊小小学教・幼稚園からの協力により、順調に実行することができた。 昨年来の課題であった駐車場の不足について解消することができたが、明神前住宅内の協力について一部支障があったため、次年度は検討を要する。	飯豊公民館	令和7年度重点施策実行計画 22.公民館活動の推進
41	特色ある企画講座による学習機会の提供	【前年度の課題と成果】 ・学校との連携 ⇒ 化石掘り・陶芸・流しそうめん・お菓子づくり等学校にチラシ配布を依頼 ・ホームページやSNSの活用 ⇒ 市のホームページや参加者が少ない場合は相馬市LINEを活用 ・公民館との連携 ⇒ 山上・玉野・日立木公民館と合同企画を実施。 ・成果 地域ボランティアが中心となり、コロナ以降、親子で参加できる事業（流しそうめん・だんご）を再開することができ多数の親子に参加していただき交流できた。 ・課題 減少傾向のある学習発表会と敬老会の合同開催を検討し、地域の行事として盛り上げていきたい。 【今年度の方向性】 満足度の高い事業の実施、新たな企画講座の開催（他公民館との連携も含む）	入場者の減少傾向にある学習発表会と敬老会の合同開催の検討を行い、地域の行事として盛り上げていきたい。また、地域ごとに培われた事業（神楽の例大祭見学等）を周知・開催するとともに、地区の生涯学習拠点として地域に親しまれる公民館づくりを目指し、多様な学習ニーズに応じた生涯学習の活動と機会の提供に努めたい。	・各種企画講座の実施 ・公民館合同企画講座の実施 ・公民館運営委員会の開催 ・地区環境美化ボランティア事業（花植運動） ・地域ふれあい敬老会・公民館まつりの開催	敬老会と公民館まつりの重複する行事を1本化することにより多くの参加者に来ていただき、好評を得ることができた。長年規約改正がおこなわれず今回公民館運営委員会の規約を現状にあわせたことにより今後公民館運営委員会の活発な議論が期待できる。	八幡公民館	令和7年度重点施策実行計画 22.公民館活動の推進

令和7年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7年 5月13日
変更登録年月日	令和 8年 1月 8日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
42	多様な企画講座の開催による学習機会の提供	・学習展のマンネリ化が懸念されるとの評価があるが、今後も特色ある地域の独自性を維持しながら新しい展示を模索していく。 ・地区の小学校等と連携し、何らかの形で当地区の児童等の参加を検討する。 ・学習展の作品発表は教室生のモチベーション向上にプラスであり、また本学習展は地区のイベントとして地域の交流の場ともなっているため、今後も継続して実施を支援していく。 ・企画講座を開催し、野外活動や体を動かす活動を行う。	・多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習機会を提供する ・地区ごとに培われてきた特色ある事業を継続・発展させ、各地区と連携を図りながら企画講座を10回以上開催する	・各種予定企画講座の実施 ・小学生対象の企画講座の実施 ・公民館合同企画講座の実施 ・地域ふれあい敬老会の実施 ・ふれあい学習展の実施 ・公民館運営委員会の開催実施	企画講座として、ふるさとを歩こうでは、地元の企業や震災に関連した施設などを見学し、地域活動の理解促進や震災復興について地区住民へ学習機会を提供することができた。 小学生対象講座については前年のアンケートより企画へ反映し、ドローン体験や親子企画でうどんやカレー作りなどを体験してもらい満足度は高かった。 運動や体操など体を動かす講座として、チェアロピクスや笑いヨガを取り入れた。満足度が高いので次年度も続けていきたい。	日立木公民館	令和7年度重点施策実行計画 22.公民館活動の推進
43	多様な企画講座の開催による学習機会の提供	【成果】 教室生の成果を発表する「磯部公民館教室発表会」と「地域ふれあい敬老会」を開催し、来場者人数は想定した理想的な人数であり、発表者も作品展示者も日頃の成果を披露出来る良い機会となった。 また、企画講座では、参加者の要望を組み込んだ企画講座を開催するなど参加者の声を基準として考えていくことにより満足度の高い講座を開催することが出来た。受講後アンケート結果は100％満足の回答を得ている。 【今年度の方向性】 公民館だけでなくオリジナルで作成したポスターを館内に掲示したりSNS等で周知した結果、新規の参加者や若い年齢層の参加者が徐々に増えているため、今年度も継続していく。	多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習する場を提供し、市民が将来ともに充実して暮らすことができるよう満足度の高い企画講座を開催する。 また、教室生が学習の成果を発表する機会を提供する。	・各種予定企画講座の実施 ・公民館合同企画講座の実施 ・地域ふれあい敬老会の実施 ・教室発表会（教室代表者会議）の実施 ・公民館運営委員会の開催実施	多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習する場を提供し、市民が将来ともに充実して暮らすことができるよう満足度の高い企画講座を開催する目標を掲げ、今年度は、企画講座の回数と参加者の人数が高い水準であり、地区高齢者に学ぶ機会を多く提供することができた。 企画講座の満足度調査の結果が満足度100パーセントであったため、回数だけでなく、質の高い講座を開催することが出来たと考えられ、学びのほか、生きがいつくりと閉じこもり予防の観点からも非常に効果があったと考えられる。	磯部公民館	令和7年度重点施策実行計画 22.公民館活動の推進
44	多様な企画講座の開催による学習機会の提供	【前年度の課題】 ・講師等人的資源を含めたの地域資源の掘り起こし ・既存講座の内容の検討（講座のマンネリ化→募集しても参加者が集まらない等） 【前年度の成果】 ・公民館・小学校・体育振興会・防犯協会・青少年健全育成会が共同で年1回イベントを実施（令和7年度で第44回となる地区最大の事業、コロナ後からはポッチャ大会を実施） ・ホームページやSNSの活用⇒市のHPや参加者が少ない場合は相馬市LINEを活用 ・他公民館（八幡・日立木・磯部）との連携事業を実施 ・コロナ後の地区行事開催⇒ポッチャ大会・学習発表会・塩手山山開き 【今年度の方向性】 例年企画事業の満足度向上、新たな企画教室の開催（他公民館との連携も含む）	・高齢化や多様化する社会状況に対応した学習機会を提供する。満足度調査も含めたアンケート調査によりニーズを把握し、次につなげていく。新しい講座・教室等も含め、開催延回数が15回を上回り、80％以上の満足度を得ること。 ・小学校へのアンケート調査を行い企画を開催 ・現在行っている事業のアップグレード実施・満足度の継続 ・新たな企画教室の開催や出前講座の活用	・各種企画講座の企画・実施 ・各関係機関への説明・協議 ・地区体育振興事業開催 ・学習発表会開催 ・塩手山山開き開催 ・公民館だより・ホームページの活用 ・次年度に向けた計画や課題の検討 ・小学校との共同事業	月2回「ニューススポーツ教室」でポッチャを楽しんでいる高齢者の理解を得て、次のような新たな試みを実施した。 玉野公民館のポッチャ教室生と交流戦を通じた親睦活動（7月11日山上公民館で開催、3月23日玉野公民館で開催） 3月2日に山上小で全校児童を対象に開催したポッチャ教室の講師として6名が参加した。世代間交流や他地区との交流など、これまでに実施してきた教室のマンネリ打破に結び付く活動ができた。	山上公民館	令和7年度重点施策実行計画 22.公民館活動の推進
45	企画講座の開催	【課題と成果】 地域住民の少子高齢化に伴い教室の維持が難しい状況の中で、多くの人が参加できるよう企画講座の開催に務めてきたことで、参加者数を維持することが出来た。 地域住民による自主開催が困難となってきたことから、公民館が主体となり企画講座等を開催する必要がある。 【方向性】 組織人口の減少と高齢化が課題の地域であるため、地域でのつながりを維持しながら生きがいつくりと健康づくりを主体とした活動を展開し、教養についても働きかける。	多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習機会を提供する。 前年度に開催した企画講座の開催回数(50回)と同程度の回数となるよう計画を立てて開催することで、より地域に親しまれる公民館づくりを目指す。	・企画講座の開催 ・「広報たまの」の作成・配布 ・他公民館との合同企画講座の実施 ・学習の成果を発表する機会の提供 ・地域ふれあい敬老会の開催	地域の一員として、住民が互に関わりを持ち、公民館を生涯学習の拠点として活用し、また意見を出し合って学習活動に取り組む姿勢が見られるようになった。	玉野公民館	令和7年度重点施策実行計画 22.公民館活動の推進

令和 7 年度業務目標登録表（成果）

登録年月日	令和 7 年 5 月 1 3 日
変更登録年月日	令和 8 年 1 月 8 日

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和7年度目標	目標達成のための取組み	成果	担当課等	重点施策等
46	図書館の利用促進	【前年度の課題と成果】 業務目標の取組達成割合は100%となり、展示方法を工夫した企画・特別展示、各種イベント事業実施が、アンケート結果で図書館利用者に図書に親しむ機会のきっかけに繋がった。 【今後の方向性】 ・ブックスタートをはじめ、おでかけ図書館、展示方法を工夫した企画・特別展示・イベント事業の実施により、貸出冊数の増加が期待できる事業に取り組む。 ・アンケートの利用者ニーズに合った選書購入配架に取り組む。	貸出目標冊数は『相馬市教育振興基本計画2023』で設定している『市民1人当たりの貸出冊数』3冊を目標とする。広報紙・相馬市HP・SNSへの記事掲載をしながら、ブックスタートをはじめ、おでかけ図書館、企画・特別展示・イベント事業、アンケートの実施により、貸出冊数の増加が期待できる事業に取り組むものとする。	・ブックスタート ・おでかけ図書館 ・企画展示事業 ・特別展示事業 ・イベント事業 ・図書館利用に関する調査（アンケート） ・広報紙、相馬市HP、SNSへの掲載	各種事業の実施により、図書に親しむ機会のきっかけや図書への関心向上に繋がった。特に保健センターで乳児に絵本を無償で提供する事業では乳児や保護者、公民館へ40冊（乳児童20冊）の書籍を配送する事業では児童や公民館利用者を対象とした館外における取組み効果が期待される。また、図書館独自の書籍企画展示・館内で他部署の展示物と関連した書籍展示・古本市（11月）、本の福袋（1月）、冬休み期間の書籍展示の事業では館内利用者の継続利用や利用促進に繋がる効果が期待され、特に一大イベントである古本市は集客効果が高く更なる効果が期待される。アンケートの実施により、図書館の書籍やサービス、イベントなどに対する利用者の意向集約により、内容を確認することができる。	図書館	市民の貸出冊数増加を目指した事業推進
47	歴史資料収蔵館における常設展、企画展の開催	【前年度の課題】 学芸員等の専門職員配置がなく、収蔵資料の整理や活用の部分で、円滑な作業が実施できなかった。 【今年度の方向性】 地域文化の向上と発展に資するため、資料を展示・公開し、広く情報発信するほか、文化財等の調査や資料の保護、保存に努める。	・常設展 原始・古代・中世・近世から近・現代までを年表で展示。相馬市を代表するテーマ（相馬野馬追、佐藤玄々、相馬駒焼、報徳思想）を4か所に展開。その他、中村城跡に関わる各種グラフィックを展示。 ・企画展を5月・7月に開催「野馬追展」、「相馬市史刊行記念企画展」 ・相馬の歴史に関連する収蔵資料の公開を行うため、公民館などの社会教育施設と共同開催。	・常設展の維持・管理 ・企画展の企画立案・実施 ・収蔵資料を活用した各種社会教育施設との連携 ・収蔵資料の拡充 ・文化係と歴史資料収蔵館勤務職員との連携	企画展の企画立案・実施を通じて、職員の業務スキルや専門性が向上しました。さらに、成果を分析することで、イベント運営やサービス提供における改善点を明確化し、それらを活かすことで組織全体の生産性向上に寄与する結果が得られた。	歴史資料収蔵館	令和7年度重点施策実行計画 24.歴史伝統文化の保存伝承
48	市民会館の利活用促進	【前年度の課題と成果】 ・市民会館の利活用を促進するため、ピアノ開放DAY、小学生向け館内見学、公民館との連携事業などの自主事業を実施したことなどにより、市民会館の利用者数が前年度に比較し1,797人（4.2%）増加した。 ・ピアノ開放DAYについて、演奏時間を長くしてほしいとの要望が複数寄せられた。 ・外部評価委員より、音響・照明設備の取り扱いについて、職員の技術向上等を求める意見が寄せられた。 【今後の方向性】 市民会館の利活用を促進するため、自主事業（宝くじ文化公演事業、ピアノ開放DAY等）の実施、及び利用者本位の職員対応を実践する。	・市民会館の利活用を促進するため、昨年度採択を受けた宝くじ文化公演事業や、参加者から好評を得ているピアノ開放DAYなどの自主事業を実施する。 ・職員間の施設設備に関する知識や技術の標準化を図り、職員全員が利用者に適切な説明ができるよう館内研修を実施する。 ・施設や設備の経年劣化による不具合や破損等を早期発見し対応に努める。	・宝くじ文化公演事業 ・ピアノ開放DAY ・市民会館施設・設備に関する研修 ・開館前・閉館後の館内巡回点検	これまで日々の館内巡回点検、定期的な保守点検など、施設の適正な維持管理に努めながら、使いたい・使いやすい市民会館を目標に貸館業務、自主事業などに取り組んできた。そのような取り組みの積み重ねもあり、令和7年度は2月末時点で51,279名となり、コロナ禍後、初めて目標値である50,000人を上回ることができた。	市民会館	令和7年度重点施策実行計画 23.芸術文化活動の促進
49	多様な市民参加による議会報告会及び意見交換会開催のサポート	【前年度の課題と成果】 R6年度参加者の傾向は男女別で男性参加者が約7割、年齢層別で60歳以上が約6割、30代以下の参加者は無く、例年どおりの傾向となった。そのため、多様な方々が参加いただける環境づくりが必要と考える。なお、3カ所の会場で報告会を実施したのはR5年度と変わらないが、各種団体との意見交換会も併せて実施したため、67名（前年度比+38名）の市民に参加いただいた。また、円形での座席配置で実施するなど、参加者が発言しやすい環境を作ることができた。 【今後の方向性】 最終的に議会報告会及び意見交換会の企画、決定は議員が行うものの、前例にとらわれず、特にこれまで参加が少なかった20代・30代の方を中心として多くの方に参加いただける報告会及び意見交換会となるよう議員の支援を行いたい。なお、R7年度の新たな試みとして、開かれた議会を目指し、各種団体・グループからの意見交換会の申し込みを随時受け付ける方針となっている。	議会活動を多くの市民に知っていただくとともに多様な市政への意見を聴取するため、これまで参加が少ない20代・30代の市民が参加できるような形態の議会報告会及び各種団体・グループとの意見交換会の検討・開催について議員の活動をサポートする。	・議会報告検討会での協議、検討 ・議会運営委員会への答申、協議 ・議会報告会開催の告知、PR ・開催に係る協議・調整 ・議会報告会の実施 ・報告会実施レポートの作成 ・報告会の総括、検証 ・次年度の検討	議会報告会、意見交換会の開催に向けた検討、実施、実施後の総括まで大きな問題なく議員を支援できていた。しかしながら、企画には議員の意向による所が大きく、議会基本条例第17条において事務局は「議会の機能を補助」させるものと規定されており、事務局が主導で施策を推進しがたい部分もあるため、今後の課題といえる。	議会事務局	議会基本条例第8条